

# かがやき通信 第81号

◇http://potato7.hokkai.net/~kagayaki/ ◇kagayaki@potato7.hokkai.net



地域活動支援センター「かがやき工房」  
〒070-0035 旭川市5条通5丁目1690-1  
TEL・FAX 0166-29-1294

## 主な記事

◇音声パソコン入力について	… 1 P
◇盲学校学生さん見学	… 1 P
◇自立支援法改正について	… 2 P
◇H川さんの結婚報告	… 3 P
◇奥習生が来ました	… 4 P



音声パソコン指導風景

「目が不自由でもパソコンを便利に活用できる！」ひと昔前なら夢のような話が、今では現実のものとなつてきています。

視覚に障害がある方はマウスでの操作が困難なために、その代わりとして主に『画面読上げソフト』というツールを利用します。キーを押すごとに合成の音声で聞こえてきて、それを頼りに操作していくのです。

キー操作と音声に馴染むまでは戸惑うこともあるのですが、いざ慣れてしまえばそれは便利で、

# 音声パソコンサポートします



片時も離せない”相棒”となるのです。

自分も同じユーザーとして、便利な活用法を、必要としている方々に伝えたい、という思いからこの取り組みを始めました。訪問時の送迎やサポートの補佐など、皆さんに支えてもらいながら、一步一步サポートの輪を広げていきたいと願っています。

## 「どのように活用するの？」

### 盲学校の生徒さんが見学

### 二月下旬、旭川盲学校に！

中学三年の生徒さんや先生方が「音声パソコンの活用法」について相談に来られました。

「視覚に制限がある中で音声パソコンを使い、どんな仕事をどのように行っているのか？」と、事前に質問を受けていて、キー操作のポイントなどを実践を交えながらお話をしました。

- ◆キーボード操作
- ◆入力と読上げ
- ◆インターネット

・検索・メール

仕事の進め方の説明では、ピントとこない様子でしたが、生徒さん自身も音声パソコンを活用できているようで、今回、音声パソコンの利便さや楽しさを共有することができて、自分にとってもまたひとつ良い経験ができたと思います。今後もこのような機会がもっと増えることを願っています。

(K川)



真剣に聞き入る見学風景

# 自立支援法の改正

障害者自立支援法には応益負担の実施により、障害が重い障害者ほどサービスを受けると、結果として受けたサービス分（一割負担）を支払わなければならぬこと等、様々な問題がありました。その為旭川市を含む全国の当事者が訴訟を起こしています。

旭川市の原告は「障害者自立支援法は支援とは名ばかりに、障害者の社会参加を阻害している。障害者の人間としての尊厳と人格を否定し、障害が重ければ重いほど負担が重くなる制度は許し難いものである。」と訴えています。

訴訟の結果、二〇一〇年一月七日に原告団・弁護団と厚生労働省が基本合意文書を取り交わして和解に至っています。基本合意文書には、以下の文章があります。

「今後の新たな障害者制度全般の改革のため、障害者を中心とした『障がい者制度改革推進

本部』を速やかに設置し、そこにおいて新たな総合的福祉制度を策定することとしたことを、原告らは評価するとともに、新たな総合的福祉制度を制定するに当たって、国（厚生労働省）は、今後推進本部において、上記の反省に立ち、原告団・弁護団提出の本日付要望書を考慮の上、障害者の参画の下に十分な議論を行う。」

二〇一一年八月三〇日には推進本部による内閣府障がい者制度改革推進会議により障害者権利条約と訴訟の基本合意文書をふまえた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言・新法の制定を目指して」（以下骨格提言）がとりまとめられました。

しかし、二〇一二年三月十三日に閣議決定された「障害者総合支援法案」（以下、法案）は自立支援法の一一五条項のうち一〇八条項はほぼ手をつけておらず、厚労省と民主党は、自立

支援法の名称・目的・基本理念の文言上の変更をもって「実質的に廃止となっている」と説明するが、目的条項に地域生活の権利が明記されておらず、基本理念に「可能な限り」という文言を盛り込むなど自立支援法からも後退している面があります。また家族収入を含めて応益負担を課す仕組みは厳然と残されたままである等、骨格提言を反映していない極めて不十分なものです。

基本合意での約束が反映されていない法案に対し、十二の都道府県・旭川市を含む全国一七〇の市町村の議会で骨格提言に基づく新法の制定を求める意見書が採択されています。

「きょうされんの西村理事長はホームページで以下のように発言されています。」

国会は我が国の唯一の立法機

関であり、その責任と信頼に足り得る徹底した審議を行なうべきである。決して拙速に決着をつけるようなことがあってはならない。

きょうされんは、基本合意と骨格提言が尊重された障害者権利条約の実質的な批准に値する法律制定のための国会審議となるよう、多くの障害のある人や団体、市民とともに引き続き力を尽くしていくことを表明する。

私達がかがやき工房も、署名活動を通じ、新法の制定を求める意見書が採択されるように旭川市に訴えかける活動を行いました。今後も、障がいのある人々のための法案が出来るように引き続き訴えかけていきます。



全ての障害者に愛の手を!!

# 新年度 に向けて

**春** うららとは、名のみの日  
が続きましたが、ようやく

く日差しは春の気配です。「かがやき工房」は、十五年目に入りました。「かがやき工房」の理念である「スキルアップをして社会に自立」パソコン事業ばかりでなく、他の事業もとり入れて積極的に行動します。「パストラール」「おびつた」は十周年を迎えます。七月一日(日)旭川障害者連絡協議会では記念式典を行います。「パストラール」も共にお祝いが出来ればと思っております。十年の歳月は長くもあり、短いもので、多くの皆様に、ご来店いただき、又、ボランティアの皆様の献身的なご支援で、ここ迄来ることが出来ました。これからの「パストラール」をもっともっと、お客様に愛されるためにも新しいメニューを提供出来ればと思います。「かがやき工房」「パストラール」は利用者さんと職員、ボランティア

アさんが一体となって協力、努力をすることで未来が見えてきます。私たちの「地域活動支援センター」の明日の為に前進します。

運営委員長 K藤 F

今年度は、従来のパソコン事業だけでなく他の事業も取り入れての活動を始める年度と位置づけています。いくつかの候補があるのですが、まだ手探りの状況で実現へは少し時間がかかりそうです。決まり次第この場でも発表できればと考えています。私達の活動の目的にはスキルアップをして社会に自立することもありますが、病気や障がいがあっても自分の出来る仕事を続けられる環境を維持するということがあります。この活動が続けることが私達自身の自立のための活動でもあり、自分の役割を持つことで生き甲斐を持ち続けるための活動、そして同じ病気や障がいを持ちながら生活している方にも「自分たちにも出来ることがある」ということを実践を通して示し、勇気を与えるということに繋がると信じております。活動を円滑に行うためには、お互いを理解すること、人格を尊重することが不可欠です。逆に言えば、それが無くしてはどんな組織も機能不全を起こしてしまうことでしょう。各々が目的を忘れず、自分の出来ることに取り組むことが大事だと感じています。これまで、ご支援下さったお客様、ボランティアの皆様、利用者、職員にこの場をお借りして改めて御礼を申し上げます。今年度も宜しくお願い致します。

施設長 U村 N己

**GW 増毛に行ってきました**

◆久々に潮風に吹かれて来ました。水平線の彼方を眺めながら超グルメに舌鼓を…。

**GW 旭山動物園に行ってきました**

来ました

◆暑さで動物もバテ気味! だっただけ! 可愛かった! 癒されました



H川さん!!  
おめでとう!!  
❤️🎵

**末永くお幸せに!!**



# 岩見沢高等養護 学校より実習に!

こんにちは。



私は、三月二十六日から三十日までの五日間、職場実習でお世話になりました岩見沢高等養護学校の○田君と申します。

私はこの五日間で様々な仕事を体験させていただきました。印刷作業でインクが乾く前に紙に触れてしまい印刷物をダメにしてしまったり、プリンターを紙詰まりさせてしまったり、失敗の連続でした。でも、施設長のU村さんをはじめとする職員の方や利用者の皆さんはとても優しい方ばかりでとてもいい環境のなかで実習を行うことができました。

一番印象に残っているのは名刺作りと領収書がきです。自分の名刺を作らせていただいたとき、見たことがないソフトに苦戦しながらも納得のいく名刺が完成してとても良かったです。学校で友達に配ろうと思います。今回の実習で初めて何も書かれていない領収書を見ま

した。「裏に写りやすいから気をつけてね」と言われて紙の上に手を乗せるのも怖くて警戒しながら書いたのを覚えています。

この五日間はとても充実していました。仕事の合間に話をして盛り上がりたり、わからないことを教えてもらったり、一緒にお昼ご飯を食べたり、一分一秒が充実していました。できればもう一週間実習を続けたいです。

今回の実習で習得した技術を残された高校生活に生かしていきたいと思えます。もしこの先の人生の中で、かがやき工房さんにお世話になることがありましたらその時はよろしくお願いいたします。

五日間という短い間でしたが本当にありがとうございました。

○田 U大



実習最終日に○田君と工房の仲間達

○田君へ

研修生の○田君と町内会の資料の印刷作業を行いました。

私が作業の手順説明をしている時にしっかりと相手の目を見て説明を聞く姿勢は基本中の事だが、できる人はなかなかいない。それができる○田君は真面目なんだと思います。作業の内容は、コピーと同じです。説明を終え何ページか○田君にやつてもらいました。

その仕草を見ると私が原稿用紙を渡すと、しっかりと原稿の向き、ページ数を確認していることがわかり、責任感がある人なんだと思いました。それと、お客さんの原稿の文章間違いを見つける所も注意力があるなと思えました。普通の会社でも仕事を任せられる人材だと思いますので、作業所は、選択の一部として、一般就職を目指して頑張ってくださいと思います。

M・T



大奮闘！氷割り風景



## 編集後記

◆通信の発行もお陰様でNo.81号を迎え、皆様にお届けすることが出来ました。今後も一層の内容を充実させ、お届けしたいと担当一同が、目指しております。(K川・K・M子)

使う方の立場にたった 福祉用具選びをお手伝い

- ▶ 介護用品
- ▶ 福祉機器
- ▶ 住宅改修
- ▶ レンタル業務

(財)北海道難病連 福祉機器事業旭川営業所

# かがやき旭川

☎24-7900

お気軽にご相談下さい